

## 令和7年4月28日開催 定例美祢市教育委員会会議録

**開催日時** 令和7年4月28日（水）午後1時30分から午後2時35分

**開催会場** 美祢市役所3階「301会議室」

<b>出席者</b>	南 順子	教育長	
<b>出席委員</b>	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
<b>欠席委員</b>			なし

<b>出席教育委員会事務局職員</b>	千々松雅幸	事務局長	
	宇野 勇気	〃 教育創生監	
	田中 美香	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	8人

**（午後1時30分）**

### 1 開会

**事務局長 千々松 雅幸**

それでは皆さんこんにちは。

ただいまから、令和7年4月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は、教育長よろしく願いいたします。

### 教育長挨拶

**教育長 南 順子**

改めまして、皆様こんにちは。

萌黄色の新緑が目にもぶしい季節となりました。

倉増班長が、本日、見事に花をつけた美東中の藤棚の写真を見せてくれ、心

が和みました。

至るところで咲き誇っている藤の花の美しさも際立っています。

本日は、御多用の中、令和7年4月の教育委員会会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、先日24日に開催されました、県市町教育委員会研修会議への御出席にも感謝申し上げます。お疲れ様でした。

さて、令和7年度がスタートして、早3週間が経とうとしています。

今年度の美祢市内の小・中学校の新入生は、小学生が78名、中学生が112名、宇部総合支援学校美祢分教室の小学部が1名、中学部が1名、合わせて192名です。

これから子ども達が様々な体験をし、多くの人やもの、自然と深くかかわる中で、瑞々しい若葉が太陽の光を浴びて、まぶしく輝きながら、勢いよく成長し、青葉に変わっていくように、子ども達も障害のあるなしに関わらず、その子なりのかげがえのない良さが、誰からも認められ、お互いに、助け合い、励まし合いながら、しなやかに、たくましく成長してほしいと願っています。

そのためにも、教育委員会といたしましては、学校・家庭・地域・関係機関とのよりよい連携を図りながら、伴走支援をし、子ども達一人一人の可能性を広げる教育環境の充実を目指してまいりたいと考えております。

今年度も教育委員の皆様方の御指導や御助言、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 2 署名委員

### 教育長 南 順子

本日の会議は、報告が11件、議案が12件ございます。

教育委員会会議終了後、令和7年度第1回総合教育会議が行われることになっております。

予定の時間内に会議が終了しますよう、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、これからは着座にて進めさせていただきます。初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、松本委員と金子委員をお願いいたします。

## <両名了承>

## 3 前回会議録の承認

## 教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、井上委員と松本委員にお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

### <両名了承>

## 4 教育長報告

### (1)行事関係

#### 教育長 南 順子

それでは、次に行事関係の報告ですが、御手元の資料を御覧いただくことで報告に代えさせていただきたいと思います。

何か御質問等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

## 5 報告・議案

#### 教育長 南 順子

続きますして、報告に入りたいと思います。

報告第1、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、学校教育課中島課長お願いいたします。

#### 学校教育課長 中島 幹晃

学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、美祢市学校運営協議会規則により任命されている委員です。

このたび、各中学校長から推薦のあった委員について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、令和7年4月1日付で臨時代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

以上です。

#### 教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、報告第2号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、学校教育課、中島課長お願いします。

#### 学校教育課長 中島 幹晃

美祢市教育支援委員会は、心身に障害があると思われる者の、適切な教育的措置について協議し、適正な就学指導をすることを目的とし設置をしている委

員会です。

このたび、4月1日の人事異動に伴い、委員8名の委嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号の規定により、令和7年4月1日付で臨時に代理しましたので報告するものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第3号、美祢市公民館運営審議会委員の解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

公民館運営審議会委員は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査、審議するために設置しているものであります。

このたび、3月31日の人事異動に伴う、小学校、中学校から選出された委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和7年3月31日付で臨時に代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第4号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

このたび、団体の役員改選に伴い、選出された委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和7年4月12日付けで臨時に代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

なお解嘱に伴う後任の任期は、条例第15条第3項の規定により、前任者の残任期間とするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号、美祢市人権教育推進委員会委員の解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

人権教育推進委員会は、全ての市民の基本的人権が尊重される心豊かな美祢市を実現するために設置しており、美祢市の人権教育の推進啓発について、協議や情報共有を行っています。

このたび任期中の中学校校長会代表の委員の異動に伴い、任期中の委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和7年3月31日付で臨時に代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告第6号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

生涯学習関連団体との連携を図り、生涯学習のまちづくり関連事業の推進及び啓発活動等を行っております生涯学習のまちづくり推進協議会の委員ですが、このたび、学校教職員、それから県職員の異動に伴いまして、3名の委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和7年3月31日付けで臨時に代理しましたので、教育委員会に報告するものであります。以上です。

### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか、ないようですので、報告第7号、美祢市社会教育委員の解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

社会教育委員は、社会教育法に基づき、市が設置することができる委員であり、職務としては、社会教育に関し、教育委員会に助言することとされています。

このたび、学校教職員の異動に伴い、2名の委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和7年3月31日付けで臨時に代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

ないようですので、報告第8号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の解

任について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

#### **文化財保護課長 神田 高宏**

美祢市立秋吉台科学博物館協議会は、博物館の適正な運営を図るため、博物館法第23条の規定に基づき設置している協議会です。

このたび、秋吉小学校、美祢青嶺高等学校の2名の校長について、人事異動内容が確定いたしましたので、令和7年3月31日付で解任することについて、事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、報告第9号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の解嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

#### **文化財保護課長 神田 高宏**

長登銅山文化交流館運営協議会は、長登銅山文化交流館の適正な運営を図るため、美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例第1条の規定に基づき設置している組織です。

このたび、大田小学校が閉校し、校長の人事異動が確定したため、令和7年3月31日付で解嘱することについて、事務委任規則第4条第1項の規定により、臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

ないようですので、報告第10号、美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会協議会委員の解嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

#### **文化財保護課長 神田 高宏**

美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会は、美祢市立秋吉台科学博物館の整備計画に関し、基本的事項を審議するため設置した組織です。

このたび、秋吉小学校の校長の人事異動が確定したため、令和7年3月31日付で解嘱することについて、事務委任規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものです。

以上です。

## 教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、本日、お配りいたしました報告第11号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について、教育総務課、田中課長お願いいたします。

## 教育総務課長 田中 美香

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会は、美祢市、美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって、未来を拓く学校をつくるために設置しているものです。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱、第3条第2項に、教育委員会が委嘱すると規定されています。

このたび、人事異動に伴い委員の解嘱について美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、令和7年3月31日付で臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものです。

以上です。

## 教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

ないようですので、続きまして議案の審議に入りたいと思います。

議案第27号、美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、教育総務課、田中課長お願いいたします。

## 教育総務課長 田中 美香

これは、令和7年5月1日付、美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について承認を求めるものであります。

このたびの人事異動に伴う教育委員会事務局内の対象者は3名となっております。

対象となる3名については、それぞれ、美東図書館、秋芳図書館との兼務となる異動となるものです。

以上です。

## 教育長 南 順子

それでは議案第27号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、議案第27号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第27号、美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、説明のとおり

御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第28号、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

#### 学校境域課長 中島 幹晃

このたび、各中学校長から推薦のあった委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。なお、本日までに、第1回目の学校運営協議会がすんだものにつきましては、先ほど報告させていただきました。

本日以降に、第1回目の学校運営協議会を開催する校区についての承認を求めるものです。

以上です。

#### 教育長 南 順子

では議案第28号について、質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第28号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第28号、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第29号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

#### 学校教育課長 中島 幹晃

美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチームは、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や学びのつながりを大切にする教育を推進するために、教育、福祉、医療、心理等の専門的立場から、教職員等への適切な指導や助言をし、美祢市教育支援委員会へつなぐ等の就学に向けた適切な支援を行うことを目的とし、設置をしている組織です。

このたび、任期満了に伴い委員12名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。

なお、委員の任期は、令和7年5月1日から令和8年3月31日までとするものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では、議案第29号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第29号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第29号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第30号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

このたび、公民館から選出された委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めます。

学校関係者の解嘱につきましては先ほど報告をしたとおり、3月31日です。

その他、各種団体等の役員の改選等によりまして、異動があったものです。

解職に伴う後任の任期につきましては、条例第15条第3項の規定により、それぞれ前任者の残任期間とするものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

議案第30号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第30号の質疑は終了させていただきます。  
お諮りいたします。

議案第30号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第31号、美祢市人権教育推進委員会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

#### 生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

このたび、任期中の中学校校長会代表の委員が異動となりました。

これに伴い新たに中学校校長会の代表者を委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なおこのたび委嘱する委員の任期につきましては、美祢市人権教育推進委員会設置要綱、第4条ただし書の規定により前任者の残任期間とし、委嘱日から令和8年3月31日までとするものです。

以上です。

#### 教育長 南 順子

議案第31号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第31号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第31号、美祢市人権教育推進委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第32号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

このたび、学校教職員等から選出されたものの委嘱について、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、任期につきましては、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会設置要綱第4条の規定により前任者の残任期間とし、委嘱日から令和8年3月31日までとするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第32号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第32号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第32号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第33号、美祢市社会教育委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

このたび、学校教職員から選出された委員2名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお任期につきましては、美祢市社会教育委員設置条例、第3条第2項の規定により、委嘱日から前任者の残任期間となる令和8年8月31日までです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第33号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第33号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第33号、美祢市社会教育委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第34号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

#### 文化財保護課長 神田 高宏

このたび、秋吉小学校、美祢青嶺高等学校の校長2名について、人事異動の内容が確定したため、新規に委員に任命するものです。

なお委員の任期は前任者の残任期間といたしまして、委嘱日から令和8年3月31日までとするものです。

以上です。

#### 教育長 南 順子

では、議案第34号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第34号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第34号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

### <全員挙手>

#### 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第35号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

#### 文化財保護課長 神田 高宏

このたび、美東小学校が開校し、校長の人事異動が確定したため、新たに委

員に委嘱するものです。

なお、委員の任期は条例第7条第3項の規定により、前任者の残任期間とし、委嘱日から令和7年5月31日までとするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では議案第35号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第35号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第35号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第36号、美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員の委嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

#### **文化財保護課長 神田 高宏**

このたび、秋吉小学校の校長の人事異動内容が確定したため、新規に委員に委嘱するものです。

なお、委員の任期は、委嘱日から教育委員会へ報告を行った日までとするものです。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

では、議案第36号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第36号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第36号、美祢市立秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

#### **<全員挙手>**

## 教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第37号、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

## 文化財保護課長 神田 高宏

美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会は、長登銅山跡を後世に継承していくため、古代から近代の長登銅山跡の価値をまとめ、史跡整備の方向性を示す保存活用計画を策定するため設置している組織です。

このたび、計画を策定するため、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会設置要綱第3条の規定により、各分野の専門家や地域で活動する団体の関係者を新規に、委員に委嘱するものです。

なお、委員の任期は令和7年5月1日から計画が策定された日までとするものです。

以上です。

## 教育長 南 順子

では、議案第37号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第37号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第37号、美祢市史跡長登銅山跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

## <全員挙手>

## 教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、本日配付いたしました資料を御覧ください。

議案第38号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について、教育総務課、田中課長お願いいたします。

## 教育総務課長 田中 美香

このたび、美東小学校及び美東中学校から推薦のあった要綱第3条第2項に規定する委員の委嘱及び解嘱について、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、任期は、要綱第4条の規定により、委嘱日から施設一体型の校舎が

用開始される日の前日までとするものです。  
以上です。

**教育長 南 順子**

議案第38号について、質疑等があれば承りたいと思います。  
特にないようですので、議案第38号の質疑は終了させていただきます。  
お諮りします。

議案第38号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解  
嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。  
御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

**<全員挙手>**

**教育長 南 順子**

ありがとうございました。  
全員賛成ということで承認されました。

**6 協議報告等**

**教育長 南 順子**

それでは、次の6番、協議報告等に入らせていただきます。  
教育総務課からお願いいたします。

**教育総務課長 田中 美香**

本日、本会議終了後、総合教育会議を開催させていただくことになっており  
ます。

開催時間は、3時からを目安にしておりますので、よろしくお願ひいたしま  
す。

以上です。

**教育長 南 順子**

何か御質問や御意見があればお願いいたします。  
よろしいでしょうか。  
続きまして学校教育課、中島課長お願いいたします。

**学校教育課長 中島 幹晃**

学校の様子について、2点御報告いたします。  
1点目、今年度から市内小・中学校が14校となり、新学期がスタートをいた

しました。

不登校の状況について、口頭ですが概要を御報告いたします。

まず、小学校について、昨年度末、けがや病気等以外で年間30日以上欠席があった児童が13名でした。

6年生が中学校に上がりましたので、今年度4月末の段階で5名ほど、不登校傾向が見られております。

また、2名は改善傾向が見られており、通学できております。中学校について、昨年度末の不登校生徒数は24名でした。

4月末の段階で、15名ほど、不登校傾向が見られています。

また、6名は改善傾向が見られており、通学できております。

今後も、新規不登校を出さないよう、学校全体で未然防止に努めると同時に、改善傾向が継続、拡大するよう、心の広場やステップアップルーム、外部専門家との連携を強めてまいります。

なお、今年度、不登校未然防止に資するアンケート調査、分析を実施し、不登校対策をより効果のあるものにする予定ですので、また、結果がまとまりましたら、御報告させていただきます。

次に、2点目ですが、本日、机前にお配りしております資料A4の1枚、今年度の市教委訪問は、市内全小・中学校を年1回訪問する予定ですのでお知らせいたします。

2回目の厚保小学校からは、新しく教育委員になられる、谷岡委員さんのお名前も入れて学校には決定次第、通知をしようと思っております。

御予定を御確認頂きますよう、よろしく願いをいたします。

その他、机前に冊子、山口県の人権推進指針と人権推進資料をお配りさせていただきました。

色が前回と変わっておりませんが、6年度の改訂版になっておりますので、従来のものと内容が変わっております。

差し替えをお願いいたします。

以上です。

## **教育長 南 順子**

学校教育課のほうから、3点ほどございましたけど、何か御質問とか御意見があればお願いいたします。

特に、学校訪問についての予定表が、今、御手元に届いていると思いますが、委員の皆様方大変お忙しいと思いますが、よろしく願いいたします。

8時半からの日程ということにつきましては、やはり朝の活動も参観するということですか。学校教育課長。

## **学校教育課長 中島 幹晃**

1番下を書いてございますが、8時半というのが、仮の日程でございまして、

各学校から、正式に日程案が届きますので、9時になったりとか、8時半のままであったりというところが、あろうかと思えます。一つ前の学校訪問のときには、教育委員さん方に、次の訪問の予定がお渡しできるように準備いたしますので、よろしくお願ひします。以上です。

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

すみません。今申しましたのは、8時半からという朝の活動にあたります。昨年度の後半、前期、後期の間ぐらいから学び直しの時間を市教委が伴走支援したので、それを見させていただくのかなと、勝手に勘違いをしていました。今、課長のほうから報告がございましたように、各学校との打合せで、朝の開始時刻は決まるということですので、よろしくお願ひいたします。

今ざっと御覧になられて、もしこの日はもう難しいということがあらかじめお分かりでしたらお知らせ頂くか、また、後日連絡、あるいは前の学校訪問が終わった時点で次の学校訪問の予定がちょっと難しいと御連絡を頂けたらと思ひます。

それでは、学校教育課からの報告につきましてはよろしゅうございますでしょうか。

次に、生涯学習スポーツ推進課をお願ひいたします。

野村課長。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

このたび、生涯学習スポーツ推進課のほうから、特に御報告事項等ありませんけれど、今後、イベント情報、それから事業の進捗状況等につきまして、その都度、皆様方に御報告やお知らせをしていきたいというふうにご考慮しております。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

それでは文化財保護課、お願ひいたします。

神田課長。

#### **文化財保護課長 神田 高宏**

はい、文化財保護課からは、1件御報告させていただきます。

二反田ため池清掃作業について、4月29日、明日ですが、美東町赤郷二反田にあります二反田ため池で、カキツバタを守る会の会員が主体となりまして、県の土木事務所、小郡萩道路建設に携わっていらっしゃいます企業の方々、また、市の文化財保護課、世界ジオパーク推進課も参加いたしまして、清掃作業を行います。

当日は池の中の草刈り及び刈った草の搬出が主な作業となります。

この二反田ため池ですが、ため池の中の湿地植物群が市指定の天然記念物、ため池の中のカキツバタ群落、これが県の自然記念物に指定をされております。

この作業によりまして、5月にはきれいな花を咲かせてくれるのではないかと考えております。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

今の報告につきまして、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

すみません。開始時刻は9時からですか。それと雨天とか天候によって中止になるのでしょうか。

雨天決行ですね。

ありがとうございます。

特に御質問等はございませんでしょうか。

それでは、続きまして世界ジオパーク推進課、神田課長お願いいたします。

#### **世界ジオパーク推進課長 神田 高宏**

世界ジオパーク推進課からは2件御報告させていただきます。

4月20日の日曜日、美祢市消防本部において、ジオパークの防災減災イベント「シル・マモル・カンガエル」を開催いたしました。

当日は、1人300円の参加費を頂きましたが、予約を含め90名以上の参加がございました。

オープニングでは、ジオパークのネットワークの強みを生かして、三陸ジオパークとオンラインで結びまして、2011年の東日本大震災で被災し、実家が津波で流されたという、専門員が話をされ、参加者は熱心に聞いていらっしゃいました。

この防災イベントは、美祢市の総務課、福祉課、建設課など、災害時には関係する部局や、社会福祉協議会もブース出展いたしまして、参加者にとっては、一つのイベントで災害への備え、災害時の対応、災害後の対応など、様々な対処方法を知るよい機会になったのではないかと考えております。

また、参加者に配付した防災バックは、個人でつくるにはなかなか大変ですので、とても好評でした。

今後もこの防災減災イベントは、市民の生命、財産を守るため、続けていきたいと考えております。

2件目ですが、ユネスコ世界ジオパークの認定審査についてです。

ユネスコ世界ジオパーク認定に係る現地審査が、7月8日から12日の5日間にわたり開催されることになりました。

審査員は、フランス人のジャン＝リュック・デボワ氏と中国のジュンボ・ワン氏という方に決まりました。

今後は、調査員と連絡を取り合いまして、審査行程などを作成していくこととしております。

ジオパーク推進課からは以上です。

## 7 教育委員からの提案及び意見

### 教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、何か御質問やまた御意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

1 番の防災減災イベント「シル・マモル・カンガエル」は参加させていただいたのですが、本当に他のジオパークとの連携ということで、三陸ジオパークの方とオンラインで結んで、実際に3月11日の東日本大震災を経験された体験をもとにいろいろ防災についてお話を聞いたのは大変よい体験になったと思っております。

いろいろ他部局との連携しながら、同じイベントを毎年続けるということはなかなか難しいのですが、その中で創意工夫、改善をされてることを大変ありがたく思いました。

ぜひ、1人でも多くの市民の皆さんに参加していただけることは大事ですので、またお願いいたします。

すみません。私は会費も払わずに、防災グッズ厚かましく頂いて今持っております。大変役立つ物を頂きました。ありがとうございます。

2 番目のユネスコ世界ジオパークの現地審査について、また詳しいことについては、次回説明等があると思いますが、7月の8日から10日ということで、日程が決定いたしました。

いろいろ御協力のほどお願いできたらと思います。

以上各課からの報告が終わりましたが、何か全体を通じてのことでも結構ですが、教育委員の皆様からありましたらお願いいたします。

はい、山本委員さん。

### 委員 山本 亜由美

すみません。部活動の地域移行のことで、ひとついいですか。

地域移行となって1年近くたって、今までの部活と違って、親の負担が大きい、大変だっという話が聞かれるようになってきました。

1年目は、ある程度の人数が運動部に入部してくれて、団体競技も親の協力を得ながら活動することができています。

2年目となった今年は、1年生の入部は本当に片手で数える部か、片手で数える人数ぐらいしか入っていないという部分も多々見られます。

スポ少からやっているアクティブな人たちは、市外へ出て、活動しているというのが現状です。

中学校から運動をやり始めても決して遅くはないのですけれど、やっぱり親の負担が大きいついていうので敬遠されています。

スポ少も同じで、こどもはやりたいけど、親の負担がついていうので、どんどんなくなっていついています。

そういう中学校の中で、何でもやれる部っていついていうのができているっていつ話を聞きました。

指導されている方たちは、やっぱりこどもはやりたいけれど親の負担がついていつ子たちがそちらに流れていついて、地域クラブのほうへ入らないっていつ不安感を覚えてます。

今地域クラブが立ち上がったばかりなのですけれど、多分今後なくなるクラブも出てくるだろうっていつうふうに予測されます。

せっかく立ち上げたのに、指導される方が見つかったのになくなってしまつては、これから先、ここでやりたいっていつ子たちができない状況になってしまつうので、もう少し上手に地域クラブの運用っていつのを考えてもらいたいついていつうふうに思っています。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

はい、ありがとうございます。今の山本委員さんからの御意見につきまして、野村課長、お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

貴重な御意見ありがとうございます。

令和4年からこの地域移行に取り組んでまいりまして、今、4つの部が、平日も含めた完全地域移行が完了しており、6つにつきましては、令和7年度中の完全地域移行を目指すというところまで今取り組んでおります。

地域移行をすることに関して、そこにばかり目が行っていたというところもあるのですけれど、地域移行した後の地域クラブの運営、その他、これを継続的にしていけないといけないというところについては、今、委員がおっしゃったように、色々課題があるというふうに私どもも感じております。

保護者の方々の負担につきましても、極力負担を減らす取組をしていきたいというふうには考えておるのですけれど、市内で1チームになるというところで、生徒の移動その他、少し保護者の負担等が発生する部分が出てきておるところも、現実です。

このあたりの改善をどのようにしていくかというところにつきましては、また皆様方の御意見を頂きながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、今度、5月の1日に、各学校、それから各地域クラブの指導者、

それから教育委員会が一堂に会して情報交換を行う場を設けております。

そういう場でもまた、御意見等を頂きながらですね、今後、改善等に努めてまいりたいというふうに考えております。

御意見ありがとうございました。

## **教育長 南 順子**

よろしいですか。

本当に貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに何か教育委員の皆様からの御意見ありましたらお願いいたします。

もう既に7のほうにも入っておりますが、全体を通じてでも、また、普段お感じになっていることでも結構です。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、大変スムーズな進行に御協力を頂きましてありがとうございました。終了予定時刻を2時半ぐらいをめぐりに考えていたのですが、かなり早く終わることができました。

このたびは、委嘱・解嘱等の報告または議案が多かったのですけれども、いろいろな御意見がありましたら、次回でもよろしくお願ひできたらと思います。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

## **8 次回の教育委員会会議の開催予定**

### **事務局長 千々松 雅幸**

それでは5月の定例会議についてであります。

5月の教育委員会会議につきましては5月27日火曜日、13時30分からこの301会議室で行いたいと思いますが、委員さんよろしいでしょうか。

### **<全員了承>**

ありがとうございます。

6月以降の日程につきましては、記載のとおりであります。

教育委員会会議は、山本教育委員さんは、これが最後になる予定であります。

ご挨拶をお願いしてもいいですか。

### **委員 山本 亜由美**

8年間お世話になりました。

皆さんのおかげで、最初何も分からず、いろんな失敗もして、御迷惑もたくさんおかけしたのですが、楽しくやることができました。

本当に感謝しています。ありがとうございました。

こどもたちがまだいますので、小中高とまたお世話になると思いますので、そのときはいろいろとお願いします。

ありがとうございました

**事務局長 千々松 雅幸**

保護者の立場からということで、本当8年間、大変貴重な御意見を頂きまして感謝申し上げます。

また、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

お疲れでございました。

**閉会**

**事務局長 千々松 雅幸**

はい、どうもありがとうございました。

以上をもちまして4月の教育委員会会議を終わりたいと思います。

どうもおつかれさまでした。

**(午後2時35分終了)**

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成